

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

池田浩太郎

一 序

二 資本主義停滞期経済と経済政策の根本特徴

三 資本主義の停滞と財政・金融政策

1、一九二〇年恐慌と財政・金融政策

2、一九二〇年代の経済と財政・金融政策

四 資本主義停滞期における工業化

1、運輸部門

2、軽工業部門

3、重工業部門

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

五 結び

一 序

わが国の資本主義経済体制は一応一九二〇年の恐慌を機に新段階を迎えたといつてよい。この恐慌が空前の深刻さをもち、恐慌後の経済が長い間いわば慢性的沈滞傾向をしめしたことがこれへの一証左となるであろう。

勿論資本主義の新段階の到来を思わせる徴候は第一次大戦前にも若干みとめられた。この時期に経済の慢性的停滞傾向がかなり明白にあらわれはじめたからである。

しかしこの傾向は第一次大戦によって断絶され、経済は以前のように発展のレールをすすむようになった。そして一九二〇年をむかえたのである。資本主義の停滞傾向およびこれにともなう諸困難も第一次大戦以前すでに若干みとめられたのであるが、これらの困難はあくまで特定の経済的社会的条件の下で起った多分に一時的性格をもつものであると観念されていた。

当時にあつては、日本経済の恐慌からの自動的回復力が根本的には信じられていたのである。恐慌克服策となる経済政策や社会政策なども全経済機構の内部に存在する体制的困難を克服するという程の意識を基礎としたものではなかつた。

しかし一九二〇年恐慌を境にして、ともかく人々は恐慌とそれにとまらぬ諸困難を経済体制的問題としてとらえはじめた。すなわちこれら諸困難の克服策をふくめ、何等かの形で国家（政府）の介入なくしては現段階の

資本主義の維持存続が非常にむづかしいことを認識しはじめたのである。勿論この認識はきわめてかすかであり、かつ徐々であったので、ここでとられた政策も充分徹底的ではなく、未だ相当程度前段階たる資本主義発展期に適合的な要素を残存していた。政府の政策についても、たとえば政府による直接的産業統制などよりも業界の自主的規制に重点をおく状態ではあった。かくて日本経済は慢性的不況からの脱出のための不徹底な、それゆえ労多くして功すくなき苦闘を一九二〇年以降三〇年代はじめまでつづけざるをえなかったのである。そして停滞の国内的な脱出口を発見しえぬまま、いなそれを発見しえなかったがゆえに一九三一年の満州事変をむかえた。これを契機として日本は経済の全面的統制へと歩をすすめていった。すなわち準戦時体制、戦時体制へと進行し、一路一九四五年の破滅の淵へひた走っていったのである。

本稿とその統稿では一九二〇年より一九四五年にいたる、日本資本主義にとってきわめて劇的な時期を日本経済の推移過程における一つの段階として認めたいとおもう。そしてこの時期の日本経済の様相、とくに工業化過程の様相を政府の財政・金融政策との関聯から究明してゆきたい。

## 二一 資本主義停滞期経済と経済政策の根本特徴

前節の説明からも推察しうるように、一九二〇年ないし四五年にいたる時期の日本経済を観察するに当り、経済史的観点から、これを前後半に二分するのが便利であるとおもう。前半は一九二〇年より一九三一年頃までをふくみ、資本主義の停滞期とでもいってよからう。後半は一九三一年の満州事変頃より一九四五年の太平洋戦争の敗北までの時期である。この時期をかりに資本主義の崩壊期とよんでおこう。

#### わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

かかる時期区分をなすに当ってとくに注意すべきことは、これが世界の主要資本主義国にも大体あてはまることである。

世界の資本主義経済の趨勢という観点から一九二〇年ないし一九四五年度の経済を概観すると大体つぎのように図式化しようとおもう。すなわち第一次大戦後の主要資本主義諸国の経済は一九二〇年代には、大戦の混乱からようやく立直り、金本位制と自由貿易を基調とする相対的な経済の安定期を迎えた。しかしかかる資本主義体制は一九二九年のアメリカ大恐慌の世界中への波及を契機として大動揺を来したのである。各国はかかる動揺を喰いとめるべく、相ついで金本位制を放棄し、管理通貨制へと踏み切った。ここで資本主義は新なる局面に入ったといつてよからう。

各主要資本主義国は経済のブロック化、アウトタルキー化をすすめた。勢のおもむくところついに第二次世界大戦による資本主義の大規模の崩壊ないし変容をみるにいたつたのである。

さて、一九二〇年ないし四五年にいたる日本経済の推移と世界的体制としての資本主義の運命との以上のような類似関係は何を意味するであろうか。これは一九二〇年をもって日本の経済がよかれあしかれ先進資本主義国に伍してゆけるだけの発展をみたことを意味するであろう。そしてこの時期以後の日本経済はともあれ世界的規模での資本主義の運命の一半を担い、主要資本主義国と同様の問題を持ち、同じように悩むにいたつたと考えてよい。

従つて此の時期の日本経済の様相を財政・金融政策との関聯から研究するに当っては、国際経済的観点、とくに世界体制としての資本主義と日本経済との関聯に留意しなければならなくなるであろう。

本節では一九二〇年ないし四五年にいたる時期のうちその前半期、換言すれば一九三一、二年頃までの日本経済と経済政策の根本的あり方を考察したい。

この時期の日本経済は世界恐慌の一つであった一九二〇年恐慌にはじまった。一九二三年には東京、横浜地区の大震災という日本独特の大災害を経験し、ついでこれら困難の処理方法との関聯から一九二七年の金融恐慌をひき起した。そして未だこの恐慌の癒えぬ時にアメリカで大恐慌がおこったのである。これはいわゆる世界恐慌となつて日本もふくむ全世界に波及した。まさにこの時期に日本政府はかねて準備していた金解禁にふみ切り、世界の資本主義体制への完全なる仲間入りを果たしたのである。これは日本経済にとっては本来不況からの根本的立直り政策でもあった。しかしそれにも拘らず、このためにとられた緊縮的政策は当面の不況を一層深刻化させることになつた。一九三一年末、わずか二年たらずで再び金輸出禁止にいたらざるをえなくなつたのである。

一九二〇年代が資本主義の停滞期たることを象徴したこれら事件のうちのいくつかは国際経済的関聯からひき起され、また国際経済的顧慮をもつて対処さるべき性格のものであつた。それ故この時期の財政・金融政策の基本方針は一方においては国際経済的観点からする緊縮政策と他方国内経済的観点からする膨脹政策との矛盾を具體的にどう解決してゆくかという難問になやみつけなければならなかつた。一方において後進資本主義国として自由なる国際経済体制の仲間入りした日本経済は当然、慢性かつ巨額の入超と不断の為替危機に見舞われざるをえなかつた。しかもかかる体制下では、これらを防ぐために為替相場切下げによる輸入防遏、輸出促進という手段はとりえないわけである。かかる体制下では、日本経済には何よりも先に企業の合理化や経営能率の向上による、経済の国際競争力強化政策が要求されざるをえなかつた。そのためにはまた、緊縮かつ健全なる財政・金

### わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

金融政策を貫く必要があったのである。他方国内的には恐慌とそれにつづく不況克服のために大規模な資本救済が必要となっていた。積極的財政・金融政策が要求されたのである。かかるインフレ的政策を必要ならしめる要因を単に資本の側にのみ求めることは不当かもしれない。恐慌と不況の連続からする諸種の社会的経済的困難は、一九一〇年代の米騒動やロシア革命の一応の成功によるデモクラシー的風潮の抬頭とも相和して積極的社会政策、とくに社会政策的な労働政策、中小企業政策、農民政策をも必要としたのである。

勿論西欧先進資本主義諸国も程度の差はあれ同様ななやみを抱いていたといえよう。

世界体制としての資本主義は一方においてソビエトという資本主義国とは異質の大国の存在を許し、他方アメリカという本質的に輸出超過となる経済構造をもつ大国を世界経済の中心に位置させていた。かかる危うかしい基礎にたつ相対的安定や自由貿易体制は一九二九年のアメリカ恐慌の世界恐慌への拡大を機に早くも崩壊におもむいたのだ。各国は相ついで金本位制を放棄することによって外国の影響をふり切り、一方においては、管理通貨制下における為替切下げによる貿易の好転、他方においては金本位時代に数倍する力をもってする積極的財政・金融政策の展開による経済状態の好転をはかった。日本もかかる世界経済の動向の例外ではありえなかった。日本経済は、はやくも一九三一年に満洲事変をひきおこし、かつ金本位制も放棄した。これによって日本もまた資本主義の停滞からの根本的脱出をえようとしたのである。

### 三 資本主義の停滞と財政・金融政策

一九二〇年代の財政・金融政策をこの時代の経済の様相、とくに工業化の経過との関聯から、やや具体的に検討しよう。

注意しておかねばならぬことは既述のようにこの時期はいろいろの社会的経済的困難にみまわれたが、これに対処した政府の財政・金融政策のカタログにはかなりの程度の類似性があったことである。従って本節ではまづ一九二〇年恐慌とこれに対する政府の財政・金融政策とをやや詳細に紹介し、ついで二〇年以後の経済の様相と財政・金融政策とをやや簡単に説明してゆこう。

#### 1、一九二〇年恐慌と財政・金融政策

第一次大戦中および大戦直後の好況はわが国の工業生産能力を異常に拡大した。しかも好況の勢はおとろえず、一九二〇年はじめには白熱的な投機および投資需要を喚起したのである。尨大なる輸入超過は円資金を市中から吸い上げてゆく。金融の逼迫とそれにとまらぬ銀行の貸出警戒がつよまって来るのである。かくして生産能力、生産された商品、商品取引が一転して極端なる過剩現象として現出する。ついに株式相場や商品相場の大暴落とこれに伴う立会停止を来たしたのである。生糸、綿糸、綿布など繊維関係業者の倒産、主として中小銀行の預金取付が相ついでおこなわれた。これら混乱はその後アメリカやヨーロッパの恐慌がわが国に波及するにおよんで一層の深刻化をもたらした。政府は諸種の恐慌克服策を行い、やがて一応経済の平静を保つことができた<sup>(1)</sup>。しかし、この時期以降経済は完全なる回復をみせることなく、深刻な不況をつづけるのである。物価の低落、生産制限中にもかかわらず在庫の増大というような現象が一九二〇年代全般にわたってわが国経済界をおそったのである。そして、この不況がまたさまざまな社会的経済的困難を産んでゆくのである。

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

(1) 恐慌の経過およびその対策については大島清、日本恐慌史論、下、東京、一九五五年、一〇七—一九〇ページを参照。さて一九二〇年に恐慌克服策として政府が行った経済政策は、およそ三つのタイプに分類しうる。そしてこれら三つのタイプの政策は重点の推移はあっても一般的には資本主義停滞期をとおして益々徹底的におこなわれるようになったのである。

第一のものは、業界の自主的統制である。業界がカルテル組織をつくり、これを利用して、操短、過剰生産物の買上機関の創設、取引の解合などを行った。勿論恐慌時にこれらの事を行うについては政府の指導や、日銀や大蔵省預金部の資金的援助があつてはじめて可能であつた。この場合カルテル形成が可能であつたのは主として大企業のみであつた。中小企業の多くはかかる恐慌克服策の利益にあづかれぬ場合が多かつた。しかも大財閥企業がカルテル内で主導権を握り、それだけにカルテル結成による利益のうち、彼等に帰する分が相対的に大きかつたことは注意すべきであらう。

第二には財政政策が考えられる。すなわち恐慌克服策を財政収支に盛りこむことによつて達成される政策である。しかし予算費目は伝統的性格をもち、また当時は均衡予算をもつて最上とする考えに支配されていた。しかるに恐慌克服策は、普通財源不足下における積極的インフレ的政策たらざるをえないのである。しかも一定現実からの必要により生じた予算措置はかなりの後れをもたないと実施されえない。従つて恐慌克服策として即効的効果をもつ財政政策は仲々行い難い状況にあつたであらう。

たとえば一九二〇年恐慌の対策的意味をもつ予算は、一九二一年度のものからであつたが、二一年度予算も「努めて経費の節約を図りて既定計画の遂行の確実を期すると共に、財政の許す範囲内に於て緊急差措き難き事



項を実施することと為し<sup>(2)</sup>」たにすぎなかった。単に消極的に恐慌、不況の克服に対応した予算の作成しかできなかったといえよう。

(2) 明治大正財政史、第一巻、五〇一ページ。

勿論恐慌克服の意味のある財政政策が全然なかったわけではない。租税の減免、補助金の交付、関税措置などは一応恐慌（およびそれにつづく不況）克服のための財政政策として利用されうるものといつてよからう。そしてかかる積極政策を行うための補充財源としては公債が利用されることが多かった。

これら財政政策の多くはすでに一九二〇年以前にも行われていたが、一九二〇年以降はこれを一層徹底化した場合が多い。たとえば、運輸部門に対する助成金交付は年を追うて多くなつたし、また農業振興補助金なども相当の金額にのぼつた。さらに重化学工業補助費も金額では前二者にはるかに及ばなかったが、年々その補助額を増加していったのである。また鉄鋼業にたいしては営業税、所得税の免除措置がとられたし、一九二六年には工業育成のための保護関税的色彩をつよめた関税改正などがおこなわれたのである。

「かくして一九一四年ないし三年においては、補助金は若干の領域をのぞき、日本の経済発展の進路にほんの僅かの影響を与える作用しか果さなかつた<sup>(3)</sup>」し、また関税についても同様のことが言えるであらう。

(3) G. C. Allen, *A Short Economic History of Modern Japan*, 2nd ed., London, 1962, p. 128.

社会政策的財政政策、すなわち社会政策的税制改革と、社会政策的支出の増大もこの時期にいたつて若干みられた。たとえば、所得税制度に若干の社会政策的考慮がはらわれるようになったことや、職業紹介施設、失業対策土木事業、健康保険、医療制度整備、自作農創設などのために若干の国家支出がはじまつたことなどもその一

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

例である。これらも一応恐慌および不況対策の意味をもつ財政政策といつてよからう。

第三には金融政策が考えられる。金融政策は恐慌克服策としてはもっとも直接的かつ有効であった。恐慌克服策としての金融政策には一九二〇年において二つの系列が存在した。第一は銀行合同の促進政策であり、第二は救済資金の放出政策である。

第一のものについては、わが国には明治以来各地に多くの中小銀行の成立を見たのであるが、これらは二〇世紀に入ってからは、漸次自主的に合併による（勿論単独増資によるものもあった）資力増大をおこなってきた。しかし、二〇年の恐慌を契機として政府は積極的に地方小銀行同士の合併を非常に促進することになった。（二〇年の銀行条例の改正による銀行合併の容易化）。以降二〇年代に亘って銀行合併は益々増大したのである。これによって政府は恐慌ないし不況下における銀行の抵抗力をつよめ、不況克服への一つの支えにしようとしたわけである。

一九二一年には、勸業銀行とその子銀行たる一県一行の農工銀行との合併法ができた。一九二七年の新銀行法では、一層積極的な地方銀行合同政策を推進している（二七年の新銀行法については後述する）。この結果二〇年代には銀行数はかなりの減少をみた。

第二のものについては、恐慌時において主として資本救済のために、大規模な資金放出がみられた。日銀や特銀の「救済銀行化」といわれている現象が明瞭に打ち出されるにいたつたのである。しかも救済方法は従来のような金融緩和

(1) 普通銀行数

	行 数
1920年	1322
1925 "	1534
1930 "	779
1935 "	466
1940 "	286
1945 "	61

政策とか公債買上政策というような一般的救済の方法のみによらず、各産業部門の救済要求に応じて直接かつ個

別的に大幅な資金放出を行ったのである。

「明治年間より産業銀行化していた普通銀行に資金的援助をあたえることにより産業金融との関連をもつていた日銀は、この時期においてはますます産業金融の分野に進出することとなった」<sup>(4)</sup>のである。

(4) 加藤俊彦、本邦銀行史論、東京、一九五七年、二七三ページ。

日本銀行は単に銀行救済のための融資条件の緩和などによる融通（一九二〇年には三五行にたいし一億〇五〇〇余万円の融通であったといわれる）をなしたにとどまらず、株式市場の救済、諸産業の救済をおこなっている。

日銀のみが救済銀行化したのではない。勸銀、農工銀、興銀などの特殊銀行もまた、日銀や大蔵省預金部資金のような国家資金を利用して救済活動を行ったのである。

勸銀は単に国家をバックにもつ特殊銀行であったという点からのみでなく、債券発行銀行である点からしても預金取付の心配もすくなかった。しかも恐慌およびその後の不況下では勸銀債券への応募が遊資利用のよい方法とされることにもなった。かくて一九二〇年の恐慌にあたっては、勸銀は有力な金融機関として救済活動を行った。当時勸銀のおこなった救済面は主として中小企業家（養蚕家や製糸家など）や小作農対策としての換言すれば自作農創設のための産業組合を通しての融資などであった。勿論勸銀融資にも成功のものと然らざるものがあったが、やがて勸銀はかかる融資を一層ひろげ、いわゆる社会政策的救済活動の中心機関となったのである。<sup>(5)</sup>

(5) 日本勸業銀行史、東京、一九五三年、四一〇ページより四二二ページまで参照。

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

興業銀行は一九二〇年恐慌に際し、株式市場の救済や、電力、製紙、製粉、船舶、化学、製鋼、蚕糸業など多方面への救済融資をはじめた。そして以後一層救済活動を活発化し、本来の任務である大工業の救済のみでなく、中小商工業にまで救済範囲をひろげてゆくのである。

さて、なぜ上述のような大々的な恐慌克服策が一九二〇年以降とられるにいたったであろうか。これに答えることは、資本主義停滞期の財政・金融政策の特質を把握する上に非常に重要な示唆を与えることになるであろう。

さしあたりわれわれは三つの答を用意しておけばたりとおもう。

第一の理由は、わが国の資本主義が一九二〇年を境に新段階に入ったことにある。この段階では政府が積極的に資本の救済をしなければ、資本主義自体の安定維持がむつかしいと政府当局者をはじめ多くの政策担当者が意識しはじめたことである。かかる意識をめざめさせた要因には、企業と同時に金融機関までまきこんだ恐慌の外にも大戦中大戦後の日本経済の過度の発展、大戦後の先進資本主義諸国の復興と安定にとまなう、日本工業への外国の圧力、わが国の最大市場たる中国の政情不安と日貨排斥による輸出不振、為替相場の不安定などがあげられよう。

第二の理由としてあげられるのは、大財閥の番頭や新興財閥の代表者たちが代議士などとして政党内に有力な地位を追々しめるにいたったこと、また政策担当の有力者と資本家との人的つながりが以前より一層つよくなったことなどがあげられよう。たとえば当時の日銀総裁井上準之助は一九二〇年恐慌で倒れた横濱の豪商茂木の顧問をしていたので特別力をこめて財界救済に乗り出したという噂などがあつた。<sup>6)</sup>要するに財閥や資本家の地位が

向上し、従来主として経済活動のみの担当者であった彼等が、漸次国の経済政策決定の担当者の一部となり、またならなくとも経済政策に有力な影響をおよぼしうようになった。当時の二大政党は、それぞれ三井（政友会）、三菱（民政党）の御用機関であったという声さえきかれたのである。したがって恐慌時の財界救済は経済全体の救済の名目のもとに彼等財閥や資本家を救済したのであるが、この場合一種の国家資金である日銀や預金部資金の利用が非常に容易化されたのである。<sup>7)</sup>

(6) 青木得三、井上準之助伝、東京、一九三〇年、一六一ページより一六五ページでは、伝記であることから当然のこと乍らこの噂を否定している。

(7) 経済主体と経済政策主体との前述のような結びつきを考えることなしには、たとえば一九二六年、軍縮にともなう製鋼・造船会社への設備増強分の補償（二、〇〇〇万円を五分利付公債交付で決済）というような事態は考えられない、であろう。藤田武夫、日本資本主義と財政、東京、一九五五年、四〇一ページ参照。

第三に考えられることは、一九二〇年当時、未だ国際的金本位制が再確立されておらず、勿論日本も金本位制にもどっていなかったことである。このことも資金供給的インフレ的政策を遂行しやすくした一因であったといえよう。一九二〇年恐慌からの回復は企業合理化や緊縮的財政・金融政策による経済全体の体質改善によってなされるよりも、むしろインフレ的になしくずし的に回復させてゆく安易な手段に重点がおかれたのである。

## 2、一九二〇年代の経済と財政・金融政策

二〇年恐慌が落ちついて後二二年末に、日本経済はふたたびいわゆる銀行恐慌にみまわれた。ここでも一九二〇年の時と同様の政策がとられ、やがて恐慌はまた鎮静に向った。二三年九月には東京を中心とする関東大震災

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

### わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

が起つて、わが国経済を大混乱におとしいれたのである。

これはあたかも先進資本主義諸国が第一次大戦の戦禍から漸く立直り、いわゆる相対的安定期を迎えようとする時期に起つたものであった。後進資本主義国として世界の主要資本主義国に伍して国際競争の圧力をはねかえし、自らを維持しようとする日本経済にとつては大変な困難が予想される時期であつた。かかる状況下での大災害は混乱を一層大きなものとし、回復を一層困難ならしめた。復興のための外国資材の大量輸入が正貨準備を激減させることなど復興の困難を倍加した要因の一例であろう。しかし復興のために政府は一九二〇年の場合より一層広汎かつ強力なる積極的財政・金融政策を展開せざるをえなかつたのである。<sup>(8)</sup>

(8) 大震災による罹災人口は三四〇万人、損害額は五〇億円といわれた。昭和財政史、第十卷金融（上）、八ページ参照。

この度は一九二〇年の恐慌克服策と同様なる財政・金融政策のほか、地震という天災からの回復のため、物資確保を目的とする非常徴発令、治安維持令、暴利取締令、支払猶予令、罹災者の租税減免令、特定物資の輸入税減免令、震災手形割引損失補償令なども発令された。

勿論政府の財政・金融政策においても、救済および復興融資のほかに若干特殊な措置がとられた。二七年の金融恐慌の導火線となつた震災手形割引損失補償令などのほかにも、数年に亘る中央地方で約十五億円という巨額の復興予算を計上し、大体公債財源でこれを遂行することにした。従つて以前より格段と大規模かつ積極的財政政策を展開したといえるであろう。明治大正財政史、第一卷、四三二―四五一ページ参照。

震災復旧のための積極政策は二四年にはある程度の復興景気を現出させた。しかし他方これは輸入増大、輸出不振、通貨価値の下落、金準備減少、為替下落という天井にすぐ突あたる。政府は国辱的といわれる程の不利な条件で外貨公債を募集し、外貨社債や外貨市債をも発行してこれに対処しようとした。そして政府が為替相場の

回復維持に若干でも成功すると、いわばその分だけ国内物価の下落と経済界の一層の不振や企業、銀行の経営内容の悪化をもたらす結果となった。

震災手形の整理問題が勃発したのはまさにかかる環境下であった。これは政府のおこなう震災手形の損失補償のうちに若干の大企業、大銀行——いわゆる特権的政商——が他の原因で生じた不良手形をも便乗させて補償をえようとした点をつかれて政治問題化したものである。これを契機に民衆の銀行不信が再発し遂に二七年金融恐慌へと発展するのである。<sup>⑨</sup>

- (9) この恐慌の時も政府は大体一九二〇年のときと同様の財政・金融政策をとった。しかし、これに加えて平時においては世界でもほとんど類例をみないといわれる支払猶予令を発令し、さらに恐慌による社会不安の制圧のため、流言取締令をも出している。昭和財政史、第十卷、六八ページ参照。ここで恐慌克服策の一つである銀行合同政策について一言しておこう。一九二七年制定の新銀行法によって政府は一層積極的な地方銀行の合併勧告ができるようになった。また新銀行法は銀行の最低資本金制度を確立し、銀行規模の引上げをなそうとした。しかも資本金が法定最低限にみたぬ小銀行の単独増資をみとめぬなどの強硬方針をとった。財政経済二十五年誌、第六卷、九〇八—九二〇ページ参照。当時最低資本金に達しなかつた銀行は七九〇行であった。これは金融恐慌の作用と相和して急激なる銀行集中をもたらした。当時合同によって減少した銀行数は上表のようであった。昭和財政史、第十卷、附表参照。この場合あくまでも地方銀行同士の合同が大部分であったことに注意すべきであろう。

(2) 銀行合同数表

1926年	103行
1927 "	120 "
1928 "	197 "
1929 "	97 "
1930 "	77 "
1931 "	54 "
1932 "	45 "

この時期の財政・金融政策としてはさらに一九二六年に内地産業の保護、重要産業の育成などの目的のために関税改正がおこなわれたことも効果の大きさはと

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

もあれ注意すべきであろう。明治大正財政史、第一巻、四八四ページ参照。

金融恐慌によって銀行整理は非常に促進され、巨大銀行と大蔵省預金部の支配力は一層つよまった。<sup>(10)</sup>不況にとりまなう資金の一流金融機関への偏在は資金の運用難を惹起し、国内的には貸出競争と低金利を産み、また資金運用対象を国内のみならず国外にも求める気運をつよめた。

(10) 一九二五年末に五巨大銀行（三井、三菱、住友、第一、安田）の全普通銀行中にしめる比重は預金二四・三三パーセント、貸出二〇・四六パーセントであったが、三〇年にはそれぞれ三六・八四パーセント、二九・八〇パーセントに上昇している。昭和財政史、第十巻、八四、八五ページ参照。

また郵便及び振替貯金は一九三〇年末残高二億一、六〇〇万円で同年の全国普通銀行預金は八六億五、八〇〇万であったから凡そその一・四以上の大きさであった。日本金融史資料、昭和篇、第九巻、統計資料参照。

金解禁がここに重要な課題として登場せざるをえなくなったのである。その実現のためには政府の経済政策の力点はある程度移動せざるをえない。政府は一九二〇年以來のインフレーションの救済政策が現国際経済体制下においては結局、手持正貨の減少や為替相場の下落などにつきあたり、日本経済の終局的かつ十分なる安定をもたらしえぬものと考えていた。これにかえるに企業の合理化による国際競争力の強化や輸出の増大に努力し、もって年来の不況の根本的かつ終局的なる解決をはかろうとしたのである。そのために政府の側では行政、財政の徹底的整理、財政収支の均衡維持を強力におしすすめなければならぬ。国内経済的観点よりのインフレ政策より、あたかも死中に活を求めるがごとく、国際経済的観点よりのデフレ政策による不況克服に転換したのである。かかる意図のもと一九三〇年一月に金解禁が実施された。<sup>(11)</sup>



(11) 金解禁を推進する要因を簡条書きにすると大体左のようになろう。

- 1、諸主要外国の金本位制度への復帰がすでおこなわれたこと。
- 2、不況下に遊資をもつ大銀行の海外での遊資運用への要求があったこと。
- 3、為替相場の不安定を喜ばない貿易業者の金本位への運動があったこと。
- 4、これが不況克服策としての一般的運動となったこと。
- 5、政党のスローガンであったこと。

大島、前掲書、下、三〇九ページ参照。

この措置はこと志と異ならざるをえなかった。後進資本主義国としての日本の金解禁から受ける輸入超過、金準備減少の作用と、金解禁のためにとつた緊縮的財政・金融政策のもつ作用と、アメリカ大恐慌のもたらす作用という三つの作用の方向が同一であったから、日本経済は諸外国に比して一層悲惨な恐慌状態におかれたといつてよい。

金解禁の結果、為替相場は急速に回復したが、株価や一般物価、とくに生産財や農産物価格の暴落がおこつた。そして正貨の流出は通貨、信用の収縮をもたらした。

さらにアメリカ向生糸輸出不振と、それから生ずる養蚕農家の困難なども加わつて農村の窮乏化が一層深刻となった。

物価下落と工業生産物の過剩は、大企業間に生産制限の一層の徹底化をもたらす。業界は前例をみない程のカルテル組織を結成し、時には五〇パーセントにも及ぶ操業率短縮や販売協定を行った。これらは当然企業の経営内容の悪化をもたらし、企業の大財閥傘下への編成の下地をつくる。業界は産業調査協会を発足させ、企業へ

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

の銀行の連盟融資という融資方式をつくり出した。これは結果としては銀行、とくに財閥銀行の融資企業の事業内容への関与という形をとり、銀行の企業支配を一層つよめることになった。しかも業界の自主的統制と並んで政府の側においても産業合理局の誕生をみた。この局は各種企業の生産と販売とを統制し、以てその合理化をからんとするものであった（しかし事実上は主として輸出中小企業の政府統制をなしただけであった）。一九三一年になると重要産業統制法その他の法律が制定された。これによって政府の産業合理化のための経済統制とカルテル助成という目的がはっきり打ちだされてきた。そしてカルテルは内容的には益々財閥の業界支配のための機関となりつつあったといえよう。以上のような産業合理化過程の対極として当然、企業は大量の失業者を巷にあふれさせることになった。失業問題が深刻なる社会問題化したのである。

しかし、ともかくカルテル形成に参加しうるような大企業はまだ幸いであった。これら企業の外側にある中小企業のうちには、資金難と過当競争の結果没落するものが続出したのである。

政府の緊縮的財政・金融政策は不況による収入減と救済支出増大の必要との矛盾からはやくも破綻の様相をしめさざるをえなかったのである。<sup>12)</sup>

(2) 一九三〇年の中小企業者、農民、失業者への救済貸付にはつぎのようなものがあった。

- 1、公益質屋の貸出限度の拡充。これに必要な資金は預金部の地方債引受で調達する。
- 2 農村、漁村の失業救済貸付（七、〇〇〇万円を預金部より融通）。

- 3、糸価安定に三、〇〇〇万円、養蚕業者救済に四、〇〇〇万円、米穀貯蔵資金に四、〇〇〇万円貸付、米穀の四〇〇万円の政府買付、失業救済のための三、四〇〇万円の国債発行。昭和財政史、第十卷、二四五ページ。

一九三一年九月には満州事変とイギリスの金本位制停止という世界的な大事件が相ついで起った。前者についてはしばらく措く。世界金融の中心であり、世界の通貨であったポンドの兌換停止は、世界の金本位制のいわば終局的放棄への不吉な門出であった。北欧その他若干の諸国は直ちに金本位制を放棄し、管理通貨制の下に、金利引上、為替管理をはじめたのである。<sup>13)</sup>

(13) 九月廿一日イギリスの金本位制停止につづき、九月中にはデンマーク、ノルエー、スエーデンなどが、十月にはフィランド、ポリビア、カナダなどが相ついで金本位制を停止し、各国中央銀行の利上げがあいついだ。日本銀行調査月報、昭和六年九月、十月号、日本金融史資料、昭和篇、第七卷所収、参照。

この事態はわが国の株式及び商品市場を大混乱におとしいれた。つづいて金解禁再禁止時における為替の暴落による利益を見越して内外からの猛烈なるドルの思惑買が起った。政府はこれらにたいしドルを売向ったのみならず、ドル買資金を絶つために高金利政策を実施し、ドル買側を円資金の欠乏に追いやった。ここで当然解合が行わるべき事態にたちいたったのである。しかしこの時突然内閣が総辞職し、後継内閣は即日金輸出再禁止を發表した。一九三一年十二月十三日のことであつた。前政府の努力は水泡に帰し、ドル買側に巨利をもたらすことになつたのである。<sup>14)</sup>

(14) ドル買の中心は、国内では三井財閥と目されていた。三井は勿論この事実を否定した。一九三二年三月、三井の大番頭池田成彬は三井銀行のドル買は「いづれも商取引に基くものである」と弁解している。財政経済二十五年誌、第六卷、一〇七五、一〇七六ページ参照。三井銀行八十年史、東京、一九五七年、も三井銀行のドル買は「円の低落を見越してドルの思惑買を行った一部の銀行・商社のそれとはまったく類を異にするものであり、その金額も流出正貨の割にすぎなかつた」(前掲書、二五三ページ)といっている。

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

#### わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

わが国には世界体制としての資本主義の圧迫を切斷することによって管理通貨制度のもと大規模なインフレ的救済措置が可能となった。これを予想してか、三一年末には為替相場の暴落、株式、商品価格の騰貴がすでにはじまったのである。<sup>45)</sup>

(45) 日銀調査月報、昭和六年十二月号、日本金融史資料、第七卷、六八五ページ参照。

一方財閥のドル買事件をきっかけとして、一般国民の財閥および既成政党への不信心は決定的なものとなった。かかる不信心をかきたてさせるには勿論極左極右の連中の宣伝がある程度役立った。これは政治的テロやフアッシュヨに道をひらく結果ともなった。満州事変を契機としてそれまでは支配層のみの専売特許だった帝國主義的思想と政策が一般庶民にまでひろがったのである。これによってのみ日本の苦境を脱出しようと一般民衆は認めざるをえなかった。日本経済は停滞からの脱出口を求めて遂に崩壊への道に一步をふみ出すにいったといつてよからう。

#### 四 資本主義停滞期における工業化

資本主義停滞期における日本経済の様相とこれに対処する経済政策、とくに財政・金融政策のあり方の概略は前節で明かになったこととおもう。本節ではこの時期の工業化のあり方と問題点とをやや個別的、具体的に展開してゆきたい。

まづこの時期の工業化の様相を工業生産量の側面から予備的に考察しておこう。山田雄三教授「国民所得推計資料」改訂版、東京、一九五六年（以下、山田、推計資料と略す）、一八四—一八七ページの表（成城大学経済研究、第二

○号所収、拙稿「わが国資本主義の発展と財政・金融政策」(一四四ページに転載)を参考にして議論をすすめる。この表によると第二次産業の生産国民所得全体にしめる割合は大体一九二〇年代を通じて $\frac{1}{4}$ 前後の横ばい状況であった。また同時期を通じて工業生産額もほぼ横ばいであった。しかしこの十年間に物価はおよそ $\frac{1}{2}$ に低落しているので、物価で修正したいわゆる実質生産額は大きっぱに倍増しているといつてよからう。かくて資本主義停滞期においても工業生産量の増加傾向は認められる。しかし、以前より若干これが鈍化したこともまた承認しなければならぬとおもう。

(6) 篠原三代平、日本経済の成長と循環、東京、一九六一年、八ページで同氏は一九〇一年―一三年の日本工業の成長率を十一パーセント、一九一三年―一三八年、一九〇一年―一三八年、一九二一年―一九二九年の成長率をそれぞれ七・九八パーセント、八・九二パーセント、九・四二パーセントと計算されている。

ついで工場工業生産額と家内工業生産額との比率について考察しよう。前と同じ表によれば、一九二〇年代の十年間には工場工業生産はほとんど横ばいの状況であった(この比率は一九二〇年七八パーセント、一九三〇年七九パーセントである)。ここにも恐慌と不況による工場工業のフル操業の停止や、工業近代化傾向の鈍化がみられるであろう。

一九二〇年代の工場工業生産の規模別比率については明瞭な数字が得られないので、中小企業に関する適確な評価がなしえない。ここでは規模別従業者数の構成比だけをあげておこう。この表は当時における工場工業従業者中大規模工場人員の減少と、中小規模工場人員の相対的微増をしめしている。恐慌や不況による大企業ののびなやみや企業合理化による人員整理などを推測させるであろう。同時にこれらのことは、この時期に中小企業間

(3) 工場規模別従業者比率

年次	5—14人	15—29人	30—49人	50—99人	100—499人	500—999人	1,000人以上
	%	%	%	%	%	%	%
1920	16.4	10.6	8.2	11.0	21.5	10.6	21.7
1930	18.0	10.7	8.4	11.5	25.8	11.2	14.4

日本の経済統計, 上, p.201より作成

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

題の比重が若干高まったことをも推測させる。しかしこの表からはかかる推測以上のことは不明である。

ついで工場工業生産額における重工業生産と軽工業生産との比率について検討しよう。上表(4)のとおり一九二〇年代においては依然として軽工業中心の工業構造が明瞭にみとめられる。わが国工業構造が重化学工業中心に移行するのは一九三〇年代の半ば頃からであった。

(4) 重軽工業比率

年次	重工業生産 工場工業生産
1920	31.2%
1925	24.6 "
1930	35.5 "
1935	47.8 "
1940	67.7 "

日本の経済統計, 上,  
p.192—193.より作成  
軽工業=食料品+紡織+製  
材及木製品+印刷製本+窯  
業, 土石工業その他の工業  
重工業=化学+金属+機械  
器具

さてつぎに工業化を若干の個別部門にわけて検討しよう。

1 運輸部門

まず工業化の基礎的条件を構成し、しかもこの発展が工業への需要を喚起する運輸部門について検討しよう。

(5)(6)表より推察されるように一九二〇年代にも鉄道、船舶、自動車の運輸能力は一応着実に上昇しているといつてよからう。しかし航空運輸はこの時代にいたっても民間経済的には何等の意味ももたなかった。

## (5) 鉄道営業線キロ数

年次	国鉄	地方鉄道	道
1920	10,436	3,172	2,106
1925	12,593	4,832	2,472
1930	14,575	6,902	2,558
1935	17,138	7,015	2,386
1940	18,400	6,699	2,906
1945	19,620	5,791	1,589

## (6) 登録汽船、自動車保有量

年次	汽船	自動車
	千トン	台
1920	3,012	
1925	3,496	50,980**
1930	3,908	106,604
1935	3,863	176,452
1940	5,769	216,904
1945	5,594*	163,635***

\* 1943年

\*\* 1926年 \*\*\* 1944年

(5)(6)表はいづれも日本の経産省統計、より作成

廃止、大恐慌という多くの難関をともかく乗り切つて一九三〇年代を迎えた。これにはカルテル組織による操縦(生産制限)、人力にかわりうる設備増強、生産品の質的向上などが効を奏した。「最近十年間の本邦紡績業は一般経済界が戦後の世界的財不振の影響を受け追々収縮への過程中に於て、独り其の発展を継続し、紡績、織布共に其生産能力を殆んど倍加している<sup>(四)</sup>。勿論この間にあって弱小紡績業は自滅し、大紡績業の支配が確立されたのである。紡績業の発展を支えていたものは第一にこの時期の輸出の好調、第二に生産費の安くつく在華紡及びこれをふくむ経営の多角化による利益であった。

(四) 日本経済の最近十年、東京、一九三一年、五六三ページ参照。

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

## 2 軽工業部門

軽工業の若干部門について工業化の経過を検討してみよう。

## 〔紡績業〕 紡績

業は一九二〇年の恐慌、大震災、金融恐慌、一九二九年工場法改正による深夜業

わが國資本主義經濟の停滯と財政・金融政策

〔製糸業〕 第一次大戦中および戦後のアメリカ經濟の好況によって大飛躍した製糸業は一九二〇年恐慌の波をまともに喰った。しかし一九二〇年代においても生産はとくに減少することなく生産量はこの十年間に凡そ倍増している。糸価の低落も激しく殆ど半値になっている状態であった。一九二九年のアメリカ大恐慌は生糸輸出の不振をひきおこし、製糸業に潰滅的打撃を与えたのである。中小の製糸業者の倒産と片倉、郡是など大企業の業界支配がここに達成された。一九三四年には生糸生産量は一九四五年以前の最高を記録するにいたった。

〔製紙業〕 〔製粉業〕 製紙業においては王子、富士、樺太工業の三大製紙会社の独占が一九二〇年代に確立された（一九二九年において前記三社の洋紙生産は全洋紙生産の八五パーセント近くを占めたといわれる）。そして恐慌および不況とこれに伴う紙価下落や外国洋紙の圧迫などの事態に対しては日本最古のカルテル組織である日本製紙聯合会は最高四割六分までの生産制限をなし、これに対処した。一九三三年には前記三社が合併し、三井財閥系の王子製紙になった。製粉業にも一九二〇年代に独占支配体制が確立された。すなわち一九二五、六年頃には日清（三菱系）日本（三井系）両製粉会社で生産能力の八〇パーセント以上をしめたといわれるのである。

一般に輕工業部門においては一九三〇年前後には恐慌と不況の深刻化にともなう相当大規模な操短がおこなわれており、生産能力（生産設備）自体はこの後一九四五年まではさして拡大をみず、一九三〇年代には主として操業率を漸次回復することによって輕工業生産量の戦前におけるピークを迎えてしまふのである。



## (7) 軽工業生産

年次	綿	糸	生	糸	小麦粉	洋	紙
		トン		トン	トン		トン
1920	299,414		17,877		335,777		
1925	412,212		27,525		652,295		477,972*
1930	448,616		37,799		690,235		592,415
1935	646,756		39,470		1,010,059		746,521
1940	394,126		38,978		974,137		932,474
1945	7,275		8,618		89,113		211,229

工場統計50年史、第2巻、東京、1962年、より作成。  
洋紙のみ日本の経済統計、上、p.161の数字、\*1926年

社の整理が一九二〇年代におこなわれた。

(18) 菅谷重平、日本鉄鋼業論、東京、一九五七年、三三三ページ参照。

此の時期の鉄鋼業界は一方では生産の集中とカルテル化によって、他方では政府の保護によって漸く命脈を保ってきたのである。鉄鋼生産額（生産量ではない！）や鉄鋼業従業者数はこの十年間に大した増加はみられなかった。しかし、この内にあつて官営八幡製鉄所の合理化と生産拡張とはこの時期にも著しいものがあつたとい

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

## 3 重工業部門

ついで主要重工業における工業化過程を検討してゆこう。

〔鉄鋼業〕 鉄鋼業界は従来より軍需と密接に結びついていた。したがつて一九二〇年をはじめとする恐慌による価格下落と需要減退の影響と同時に第一次大戦の終結、二一年の軍縮会議の妥結による軍需減少の影響をも受けて鉄鋼業界は沈滞したといつてよからう。さらに二〇年代に盛んになった外国の安価な鉄鋼の流入による価格の下落によつても非常な打撃を受けた（一九二〇年と一九三〇年の鉄鋼価格をくらべると十年間にそれらは凡そ $\frac{1}{2}$ 以下になつてしまつている）。当時の鉄鋼生産は生産能力と実際の生産量と輸入量との関聯を考慮して計画的にはなされなかつた。かかる無計画的生産が一層鉄鋼業の経営内容を悪化させたのである<sup>18)</sup>。第一次大戦中国家の保護を受けて設立された多くの中小鉄鋼会

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

えよう<sup>(49)</sup> (一九三〇年に八幡は全銑鉄生産の七四パーセント、全鋼材生産の四七パーセントを占めていた)。

(49) 製鉄業には従来所得税営業税の免税措置がとられてきたが、一九二四年以降奨励金を出し、後年々これを増加した。

一九三〇年には凡そ一二四万円が支出されている。この額は商工省産業補助奨励金の凡そ $\frac{1}{3}$ をしめる。昭和財政史、第

三巻歳計、八四ページ。

製鉄業が再び勢をとりもどすのは満州事変以後のことに属する。

〔造船工業〕 大戦中に建造量の飛躍的増加をみた造船業も一九二〇年代は恐慌、不況、軍縮の影響をまともに受けて非常な沈滞におちいった。当時の商船建造量は大体建造能力の $\frac{1}{3}$ 程度であったといわれる。そして造船工業労働者数もこの十年間に凡そ $\frac{1}{2}$ に減少した。民間造船所の苦境をわづかに救ったものは、これら造船所への軍艦製造の委任であった。

〔化学工業〕 化学工業は多種多様にわたるので、ここでは化学工業の中心をなすとおもわれるソーダ、硫酸工業についてのみ考察しよう。一九二〇年代は一応両化学工業の発展時代といえることができよう。わが国のこれら化学工業とくに硫酸工業は化学肥料工業に高度に依存していたため、肥料業界の混乱期には、ソーダ工業、硫酸工業ともある程度その影響を受けた。しかしこの時期にはまた硫酸工業や人絹、染料、火薬工業も発展の緒についたので硫酸工業なども上向線をたどることができたのである。

その他一九二〇年代にはセメント工業における浅野、小野田の生産能力の過半数の支配や、鋼生産における、古河、三菱、久原、藤田、住友など新・旧財閥の九〇パーセント以上の支配などもみられたのである。

## (8) 重工業生産

年次	銑鉄	鋼塊	鋼船	硫酸
	トン	トン	トン	トン
1920	191,774	213,059	486,984	
1925	85,832	324,070	48,185	
1930	193,735	824,719	206,146	701,063
1935	1,948,735	4,689,915	141,920	1,380,125
1940	3,556,282	7,584,576	307,161	2,278,438
1945	982,443	949,882	607,575	423,875

工業統計年史、第2巻 } より作成  
日本の経済統計、上 }

## 五 結び

以上において一九二〇年より三〇年代はじめにいたる時期の日本経済の様相、とくに工業化の経過を財政・金融政策との関聯から観察してきた。この際政府の側や資本の側に重点をおきつつ考察してきたのであるが、結局この時期においては経済界の混乱とその整理を通して大資本の一層の優越化がみられたのである。

しかし大資本の優越化過程は同時に人員整理をふくむ企業合理化の過程でもあったし、また中小企業、とくに第一次大戦の好況などによって乱立した中小企業の窮乏化、没落化の過程でもあった。ここに失業問題を中心とする工場労働者問題や中小企業問題が当然生れてくる。そしてこの問題は農業問題、中小商業問題にもつらなってくる。かくしてこれら問題は資本主義の一定段階における体制的問題であるとともに日本独自の産業構造につらなる問題ともなってくるのである。勿論既述のよう

に当時これらの問題は充分かかるものとして意識はされず、むしろ、一定経済条件下において発生した救済を必要とする問題、いわば社会政策的問題としてとらえられることが多かった。

これら問題は工業化の影の部分の問題である。本稿を結ぶにあたってこれら問題について二、三のべておきた

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

い。

〔工場労働者問題〕 五人以上の従業者をもつ工場の従業者総数は一九二〇年より二八年にかけて漸増し、二九、三〇、三一年と減少をたどった。一九二〇年と一九三一年の工場従業者数を比較すると凡そ八万人あまりの増加である。一方官営工場従業者は一九二〇年ないし一九三〇年に凡そ五万人あまり減少している。従って一九

(9) 工場従業者数

単位万人, 千人以下切捨

年次	民営工場従業者数	官営工場従業者数
1920	175.7	18.7
1928	213.2	15.5
1930	187.4	13.0
1931	184.1	15.8

工場統計50年史, 第1巻, p. 2 および p. 288 作成

(10) 人口表

単位万人, 万人以下切捨

年次	総人口	生産年齢人口	有業人口
1920	5,596	3,095	2,726
1930	6,445	3,608	2,961
1940	7,311	4,102	3,247

大川, 成長率, pp. 123, 127, 131 より作成

二〇年代の工場従業者数は殆ど停滞していたといつてよからう。しかし一九二〇年にすでに数万の解雇者をふくむ数十万の失業者が存在したといわれる。さらにこの年代における人口増加、生産年齢人口の増加などを考慮すると官庁統計でいう一九三〇年頃の失業者数三五万ないし四〇万はあまりにも過小にすぎはしない。

いか。恐らくは二五〇万あるいは三〇〇万にものぼる失業者(要職業人口より実際の就業人口を差引いたもの)があったといえるかもしれない。<sup>20)</sup>

(20) 風早八十二、日本社会政策史、東京、一九三九年、第七章参照。

したがって停滞期の工場労働者問題の中心は彼等の失業に関するものとならざるをえない。この時期にはじめ

て顕在化せる大量の失業者が発生したといえよう。元来わが国のように顕在失業者が帰農したり、時には小商売をしたりして容易に潜在失業化しうる経済構造をもつ国においては失業者の正確なる計数把握は非常に困難であろう。

たとえば一九二〇年と三〇年との産業別就業者数をしらべてみて気づくことは第三次産業部門、とくに卸売、小売、サービス業従事者の激増である。この部門の増加数凡そ二〇〇万人のうちには失業工場労働者がこれらに就業し、したがって潜在化した失業者がかなり含まれているのではないかとも思われる（日本の経済統計、上、五二ページ）。

一九二〇年代はじめにおける失業対策はあるいは帰農論の主張であり、また職業紹介の拡充整備であった。これらは摩擦的失業にたいする有効な手段ではありえても、構造的失業に対する有力な手段とはなりえなかった。雇傭調整には有効であっても雇傭増大策とはなりえなかったのである。一九二五年からは国庫補助をふくむ失業対策土木事業がおこなわれ、失業労働力の若干の吸収がはじまった。そして一九三〇年にはかかる事業の一層の拡大がなされたのである。これとても事実上は数万の失業者を安んじ給与で就労させたにすぎなかったであろう。ともかく雇傭増大政策が打ち出されたことは構造的失業対策への第一歩をふみだしたものととして重要な意味をもつものであったといつてよからう。

この時期における工場労働者問題は単に失業問題にとどまらない。日本における工場労働者の独特なる雇傭のあり方もこの時期に確立されたといえよう。資本主義の停滞期をおして優越化する大企業は、経営の基礎安定化の一環として労働者、職員の雇傭を見習工、養成工、新規学卒者のみの採用からはじまる年功序列的賃金体

わが国資本主義経済の停滞と財政・金融政策

系、終身雇傭制度をつくりあげた。企業一家の閉鎖的雇傭体系をつくりあげたのである。この体系は他方停滞期における企業合理化のクッションとして、非常に不安定な、しかもより劣悪な労働条件をもつ臨時工の大企業内での大量の存在を許すことになった。さらに大企業の雇傭政策にかかるあり方は、過剰労働力のはけ口として、低賃銀労働者の中小企業への大量の流入をもたらしただのである。そのほかこの時期では依然として一応女工の方が男工よりも多数をしめていたことも注意すべきであろう。このことは勿論当時の工業構造が未だ繊維産業を中心とする軽工業に重点があったことの反映でもある。さらに一九三一年の製造業における労働者の平均労働時間は戦前の最低をしめし、また三〇年には労働争議参加人数は戦前第二のピークを形成している。これらほとんど一部は当時の民主的あるいは社会主義的風潮や社会主義弾圧政策や社会政策的措置の結果ともいえようが、よりふかくは一九三〇年前後の恐慌の深刻さをものがたるものであろう。

〔中小企業問題〕 中小企業問題についてはすでに折にふれて論及したので、ここでは簡単にのべたい。一九二〇年代には恐慌とそれにもなう不況の慢性化による中小企業の没落、窮乏化の問題が生じた。大企業はこの時期をカルテル形成やこれによる販売、生産などの協定によって乗り切り切れたが、中小企業は逆に過度の競争をひきおこしてしまった。この時期の中小企業政策はかかる中小企業の救済および保護という社会政策的措置が中心となった。また中小企業の合理化問題については、政府は重要輸出品工業組合法（一九二四年制定）や産業合理局設置（一九三〇年）のような立法措置や組合化政策でもって遂行しようとしたのである。

付記

本稿は財団法人清明会の助成による研究成果の一部である。